

令和6年3月4日

障害福祉課
内線：4951
直通：895-2453
担当：吉田、江口

「長崎県愛の福祉基金」への寄附金贈呈について

標記について、下記のとおり寄附金の贈呈式を行いますのでお知らせいたします。

寄附金贈呈式 [日時] 令和6年3月12日(火) 11:30~
[場所] 県庁305会議室(次長対応)

- 1 贈呈者 長崎県商工会女性部連合会
(長崎市桜町4-1 長崎商工会館8F 電話095-824-5413)
会長 江嶋 慶子(えじま けいこ)様
副会長 山本 照江(やまもと てるえ)様
副会長 藤林 映子(ふじばやし えいこ)様
副会長 牟田 里子(むた さとこ)様

- 2 寄附金額 503,873円 予定 (累計 15,436,754円 予定)

3 寄附趣旨

長崎県商工会女性部連合会では、女性部員(令和5年12月末現在1,795名)が各自で毎日1円ずつ募金する活動を行っており、集まった募金の一部を社会福祉の増進に寄与することを目的に、平成10年から「長崎県愛の福祉基金」へ寄附しており、今年度で26回目となりました。

4 「長崎県愛の福祉基金」について

- (1) 目的 障害者の福祉向上を図るため、県民の理解を深め、善意を結集させる募金による基金造成の活動を行うとともに、積立金や運用利息等により、愛の福祉事業振興補助金をはじめ、障害者芸術祭や障害者スポーツの振興等、県内の様々な障害福祉事業に活用している。

(2) 愛の福祉事業振興補助金の主な事業

障害者団体等の各種大会開催・派遣に要する経費の補助、療育キャンプ等の経費の補助等を基金により実施している。

